

令和6年 第6回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和6年6月27日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和6年6月27日(木) 午後3時25分
7. 議 事	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 会期日程の決定</p> <p>日程第 3 教育長諸報告</p> <p>日程第 4 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市社会教育委員の委嘱について)</p> <p>日程第 5 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市スポーツ推進委員の委嘱について)</p> <p>日程第 6 議案第17号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第 7 議案第18号 対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費等補助金交付要綱の廃止について</p> <p>日程第 8 議案第19号 対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の制定について</p> <p>日程第 9 議案第20号 対馬市高等学校離島留学生親子留学補助金交付要綱の制定について</p> <p>日程第10 報告第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について</p> <p>日程第11 その他</p>

中島教育長	<p>ただいまから、令和6年第6回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと佐伯委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 佐伯委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日6月27日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>まず5月です。</p> <p>24日は、ながさきピース文化祭の第3回対馬市実行委員会に出席しました。</p> <p>25日と26日は、中学校体育大会の球技武道大会が開催されました。県中総体は7月21日から22日までで、競技ごとに県内各地で開催されます。</p> <p>27日は、美津島北部小学校の新任校長校の学校訪問でした。校長先生は着任2か月という短い期間ながら、児童、地域や保護者の様子をよく把握され、明確なビジョンの下で学校経営を進めておられる様子が伝わってきました。</p> <p>28日は、縣市町村教委連総会及び縣市町教委合同研修会が佐世保市で開催されました。ご参会いただいた委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>31日は、美津島町で開催された「壱岐・対馬親善ゲートボール大会」で、市長に代わり祝辞を述べさせていただきました。</p> <p>続いて6月です。</p> <p>3日は、定例校長会でした。</p> <p>4日は、中学校の第1回教科用図書採択協議会が開催されました。一宮委員、佐伯委員さんにもご出席いただきました。ありがとうございました。</p>

5日は、定例教頭会でした。午後からは、租税教育推進協議会に市長とともに出席をしました。

6日には、市P連の役員の皆様が挨拶にお見えになり、教育委員会事務局との顔合わせを行いました。

また、この日と13日の2日間、学校教育課長とともに校長先生方との当初面談を実施いたしました。

8日と9日には、中学校体育大会の陸上競技大会が実施されました。開会式では、生徒数の減少に伴い、選手の数も減っていることを痛感しました。雨が降ったりやんだりのコンディションでしたが、無事に開催することができました。2年男子100mでは対馬中学タイ記録、大会新記録、3年女子100mでも大会タイ記録が出るなど、それぞれの種目において頑張る生徒の姿は、来場の皆様を感動させたようです。ご来場いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

10日は、給食の試食に、学校教育課の佐伯主幹とともに出かけteおります。

11日は、豊玉町で開催された「壱岐・対馬親善グラウンドゴルフ大会」で、この日も市長に代わり祝辞を述べさせていただきました。

12日は、中学校の第1回教科用図書調査員会を開催しました。各教科用図書の調査員の先生方にお集まりいただき、担当から今後の調査の進め方等について確認をさせていただきました。

14日は、定例議会の一般質問に関する事などについて、市長、副市長など関係者での確認を行いました。午後は、社会教育委員会・公民館運営審議会合同会議がありました。この会議の中では、たくさんの貴重なご意見をいただきました。特に、社会教育に関する各事業を持続可能なものにするためにも、各町で実施している同一内容の事業などを集約化する方向で検討することについて賛同をいただけたものと認識しています。

15日は、へき地・小規模校教育研究連盟総会と人権教育研究会総会が同日開催され、指導主事とともに出席しました。

16日は、対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会に出席しました。前日からの2日間の日程でしたが、この2日目のみ出席させていただきました。

18日から、市議会の第2回定例会が始まっております。今回の一般質問は、19日からの3日間でした。教育委員会関係の質問については、別紙資料をご覧ください。

23日は、国境マラソン IN 対馬が開催され、市長とともにスターター

	<p>をさせていただきました。</p> <p>以上で報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第 4、議案第 15 号「対馬市社会教育委員の委嘱に関する専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	<p>資料の 3 ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました議案第 15 号「専決処分の承認を求めることについて」対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、4 ページの専決第 2 号のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>今回専決処分といたしましたのは、4 ページの資料のとおり、対馬市社会教育委員の委嘱を 5 月 31 日付けで行っております。</p> <p>新たに 4 名を社会教育委員として委嘱させていただいております。</p> <p>資料の 5 ページをお願いいたします。</p> <p>今回委嘱させていただく方は、対馬市 PTA 連合会代表の横瀬秀樹氏、対馬市人権教育研究会代表の佐伯満智子氏、対馬市校長会代表の長瀬和孝氏、対馬市男女共同参画推進懇話会代表の豊田涼子氏の 4 名で、任期が令和 6 年 6 月 1 日から平成 8 年 3 月 31 日まででございます。</p> <p>なお 6 ページには、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間で対馬市社会教育委員を委嘱させていただいております全員の名簿を添付させていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
中島教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願い申し上げます。</p> <p>質疑、意見等はございませんか。</p>
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	13 番の方の経験年数は 20 年ってということですけども、継続ということですよ。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。

財部課長	そうですね。期間としては2か月間空いた形になりますけども、以前は各町からの選出委員さんという形でこれまでお願いをしてたんですけども、今回ちょっと委員数の見直しを行いまして、各町からの代表の枠はなくなったのですが、男女共同参画推進懇話会代表という形で6月1日から新たに委嘱をさせていただくようになりました。
早田委員	所属が違って入ってくるんですね。
財部課長	はい。
中島教育長	ほかに質疑、意見等ございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	では、質疑等もないようですから、これから議案第15号を採決します。お諮りします。議案第15号「対馬市社会教育委員の委嘱に関する専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第5、議案第16号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	はい、資料の7ページをお願いいたします。 議案第16号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分の承認を求めることについて」対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、8ページの専決第3号のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。 今回専決処分といたしましたのは、対馬市スポーツ推進委員の委嘱についてで、8ページの資料のとおり5月31日付で専決処分を行っております。 今回新たに2名を、対馬市スポーツ推進委員として委嘱させていただいております。 資料の9ページをご覧ください。 今回委嘱させていただく方は、上県町在住の庄司弘樹氏、同じく上県町在住の前野真美氏の2名で、任期が令和6年6月1日から令和8年3

	<p>月 31 日まででございます。</p> <p>なお 10 ページから 13 ページにかけまして、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間でスポーツ推進委員を委嘱させていただいております全員の名簿を添付させていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p> <p>質疑、意見等はございませんか。</p>
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	<p>今回経験年数を入れていただき、ありがとうございました。</p> <p>54 年の平山さんですね。54 年もの間、委員をしていただいていると思ったら、もう頭の下がる思いで、ほかにも 37 年とか 42 年とか市民がこうやってスポーツの振興のために頑張ってくださってるんだなというのがよくわかりました。ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p>
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	関連ですけど、巖原町は年齢が高いようですが希望者は少ないんですね。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	以前からしていただいている委員さんの方がですね、そのままお引き受けいただいているということで、新たに勧誘とか、そういった部分が行っていない状況かなと思います。
一宮委員	勧誘とか行っていない状況というのは、それはどこが募集しているのですか。
財部課長	各町ですね、生涯学習課の方で前任の委員さんの方に次の任期はどうでしょうかというお尋ねをして、もうやめますよっていう方がいらっしゃれば、新たな委員さんを探すような流れになっています。
一宮委員	現職の方がご辞退するって言ってから新たに探す、人数的にはもう大体これで落ち着いてるからっていう捉え方をしてらっしゃるんですか。
財部課長	そうです。
一宮委員	<p>そして各町の生涯学習課の方がなさるということですね。</p> <p>はい、わかりました。</p>

	種目的にも大丈夫なんですね。
財部課長	バランスっていうのはちょっと難しいと思っております、やっぱり引き受けていただける方の得意種目、専門種目っていう形になっています。偏りも少しありはするのかなと。
一宮委員	それともう一点は、その方々のご指導をしてらっしゃる場面っていうのはバレーボールですとか野球であるとかそれぞれにあるんですかね。
財部課長	そうですね。スポーツ推進委員という形なので各町のスポーツ教室とか、水泳教室であったりと町々で事業をしていただいているんですけど、それぞれ個人的にはいろんな専門種目でその競技団体の役員であったり審判であったり、いろんなことをされてるかと思うんですけど、そういうスポーツ推進員っていう形で特別な事業というのは、軽スポーツとか、そういったものの普及とかですね、そういったことはずっとされてます。それから、年1回研修会をしまして、各町持ち回りでスポーツ推進委員さんの各町の事例発表っていう、自分たちが行っている事業の発表ですね、毎年持ち回りで、場所も変えて自分たちが開催町の今、推進しているスポーツを体験をしていただいているという研修会ですね、それを年1回持ち回りで実施しております。
一宮委員	それは課長さんが把握してらっしゃるんですね。こんな形で動いているっていうのは。
財部課長	それは市の生涯学習課の方ですね、対馬市のスポーツ推進委員になりますので、全体の分は、うちの方が取りまとめてその研修会は行っています。
一宮委員	お尋ねはそちらにすればいいってことですね。
財部課長	はい。
一宮委員	わかりました。 私の質問は、以上です。
中島教育長	ほかに質疑、意見等ございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	では、質疑等もないようですから、これから議案第16号を採決します。お諮りします。議案第16号「対馬市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり承認されました。

	<p>続きまして、日程第 6、議案第 17 号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>はい、「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則を別紙のとおり改正することについて」教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>別紙資料 14 ページをご覧ください。</p> <p>今回の改正理由についてですが、令和 6 年度から通勤にかかる費用弁償が対馬市会計年度任用職員に支給されることに伴いまして、スクールソーシャルワーカーについても同様の扱いをするため改正を行うものです。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーの勤務環境を整えるため、時間外勤務について改正を行うものです。</p> <p>資料は、15 ページ、16 ページになります。</p> <p>併せて、17 ページから 20 ページの新旧対照表をご覧くださいいただければと思います。新旧対照表の方がわかりやすいかもしれません。改正点について、簡潔に説明をいたします。</p> <p>1 点目は、第 6 条第 2 項の次に 2 項を加えます。通常、スクールソーシャルワーカーは 6 時間勤務となっておりますが、急を要する事案が発生した場合、時間外勤務となります。その際の取り扱いについて明記したものにになります。</p> <p>例えば 7 時間勤務をした場合は、次回以降の勤務日を 5 時間とするといった勤務対応とすることになります。これを規則の中では時間外勤務代休時間というふうに記載をしております。</p> <p>2 点目は、第 9 条第 3 項についてです。現行では常勤職員の例によるとなっておりますが、対馬市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に準用する内容になっています。第 12 条についても同様でございます。</p> <p>3 点目は、第 13 条を第 16 条とし、第 12 条の次に 3 条を加えます。通勤にかかる費用弁償につきましては、会計年度任用職員は令和 6 年 4 月 1 日から支給されることになったため、スクールソーシャルワーカーについても同様に通勤に係る費用弁償を支給することができるように改正したものにになります。</p>

	<p>なお支給方法については、対馬市会計年度任用職員に準じるとしております。</p> <p>最後に、別表第1中の「ヵ月」を、カタカナからひらがなに変更する改正を行っております。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしく申し上げます。</p>
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひいたします。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	時間の割り振りに関しては理解したのですが、費用弁償について以前は会計年度任用職員は通勤手当という形で出ていたと思うのですが、これは通勤手当で出していたものが、費用弁償になったということですか。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>月額で会計年度任用職員は通勤手当に相当する金額を含めて報酬で支払っているのですが、スクールソーシャルワーカーは介助員や相談員と同じように日額の会計年度任用職員なので通勤手当がなかったんですね。</p> <p>それでこの4月からは、日額の会計年度任用職員も出勤した場合には出勤日数に応じて通勤手当に相当する分を費用弁償として支給するようになりました。</p>
早田委員	スクールソーシャルワーカーは月額じゃなかったのですね。
坂本課長	市で雇ってるスクールソーシャルワーカーは、週に1回だけ行っていただけなんですよ。
早田委員	理解しました。
中島教育長	ほかにございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	ほかにも質疑等ないようですから、これから議案第17号を採決します。お諮りします。議案第17号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり承認されました。

	<p>続きまして、日程第 7、議案第 18 号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費等補助金交付要綱を廃止する要綱について」、日程第 8、議案第 19 号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の制定について」、日程第 9、議案第 20 号「対馬市高等学校離島留学生親子留学補助金交付要綱の制定について」、これらは関連の案件でございますので一括しての議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>ただいま一括議題となりました、議案第 18 号、19 号、20 号、「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付」制度に関する要綱の廃止及び制定について、関連がありますので一括して提案理由とその内容についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の 21 ページから 34 ページになります。</p> <p>今回の改正は、対馬高等学校国際文化交流科の生徒の留学費用として交付する補助金要綱について、第 3 回 3 月の教育委員会で「親子留学補助金」についての条項を追加することの、要綱の一部改正について承認いただきましたが、その後、県が定めた長崎県高等学校親子留学補助金実施要綱と、内容に齟齬が生じたため、再度、新たな要綱を制定することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>まず、議案第 18 号において、新たな補助制度を開始するために、現在の要綱を廃止いたします。</p> <p>次に、議案第 19 号において、ホームステイ費用を補助するための対馬市高等学校留学生ホームステイ費補助金交付要綱を制定いたします。内容は、3 月の改正前の内容となります。</p> <p>次に、議案第 20 号は、今年度から導入することとなる親子留学制度について、対馬市高等学校離島留学生親子留学補助金交付要綱を、新たに定めるものです。</p> <p>要綱の内容について、第 1 条において、趣旨の目的はホームステイ費補助金と同様でございますが、補助金の交付は、留学生の保護者としております。</p> <p>第 2 条第 2 項において、親子留学の定義を、留学生の保護者を含む家族が本市に転入し、共に生活すること。ただし、国家公務員、地方公務員並びに市内及び市外に事業所を有し、事業所間で転勤してきた者を除くとしております。</p> <p>第 3 条で、補助金額は、留学生 1 人当たり月額 3 万円とし、第 4 条で、</p>

	<p>交付申請書の添付書類として、様式第2号、親子留学申込調書、戸籍謄本等、その他市長が必要と認める書類を提出することとしております。</p> <p>第6条において、様式第4号の親子留学補助金交付請求書を、1か月にごとに提出することとし、請求書受付後、速やかに交付するよういたします。</p> <p>なお、附則として、議案第18号 要綱の廃止については、施行日を、令和6年7月1日とし、議案第19号及び20号 要綱の制定については、施行日を令和6年7月1日からとし、令和6年4月1日から適用することとしております。</p> <p>また、議案第19条の対馬市高等学校留学生ホームステイ費補助金交付要綱は、経過措置として、廃止前の要項の規定により、なされた手続その他の行為は、制定後の告示の規定により、なされた手続その他の行為とみなすこととしております。</p> <p>以上、説明を終わります。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく願いいたします。
一宮委員	一宮です。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	<p>事前にお配りいただいた資料を読んでもよくわからなくて、今度またここでご説明をいただいてもよくわからないんですよね。大変恐縮なんですけど、今までの内容がこうでしたが今回はこうなりますっていうような説明の仕方をしていただかないと理解し難いんですよ。すみませんがよろしく願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>まず3月の教育委員会で、対象世帯に対して補助金を支給する親子留学制度を、元々のホームステイ費補助金交付要綱の第3条第2項に追加して補助金を交付できるように改正いたしました。</p> <p>市としては、この要綱で対応しようと思ったのですが、その後に県が今度は、市が補助する金額に対して県が市の方に補助するその補助金について制度を整備したんです。4月になってからですね。</p> <p>先にいただきましたかったのですが、なかなか県が示していただけなかったものですから市が先に要綱をつくって、そうなったときに、県の制定した補助金の要綱と市の要綱を比べてみると、県は元々あった離島留学補助金の要綱とは別に親子留学の要綱を新たに作ったんですね。市は、まとめて作ったんですけども。</p>

	<p>そして支払先についても市は、運営委員会へホームステイ費と一緒に親子留学の分も補助金を交付するように考えていたんですけど、県は、親子留学については、直接保護者に補助金を交付することに対して市に補助金を出しますよという要綱になっていたんですね。</p> <p>それとあとは、親子留学の定義で条件が付いてきたんですね。国家公務員、地方公務員、それから転勤で対馬に来られた親子は対象外ですよという県の条件が付いたので、この条件も市の要綱の中に加えないといけないということで、県ともいろいろ協議をしたんですが、親子留学補助金交付要綱は県に合わせてホームステイとは別に制定をした方がいいんじゃないかということで、それで3月では1つになってたものを、また今回2つに、ホームステイ費の補助金と親子留学の補助金と別々に定めるといことです。</p> <p>ですから、ホームステイの方については、改正前のものに戻す、内容的には3月の改正前のものと同じです。</p> <p>そして親子留学制度は、県の要綱に準じて新たに定めたいということです。</p>
早田委員	<p>簡素に言えば、市は1つにしてたんだけど、県が2つの制度で出してきたもんだから、それに合わせて2つにまた作り変えたっていうことですね。</p>
扇課長	<p>はい。それから市が作った内容を県にも見ていただいたのですが、駄目ですということなので県に準じてまた作り直しました。</p>
一宮委員	<p>一点は、改正前のホームステイ費の様式があったら、わかりやすいなっていうのが私の意見です。</p> <p>お話聞いててもう一点は、その補助金の枠が1つ増えた、親子留学のその条件を満たしたものに対しては補助しますよっていう理解の仕方をすればいいんですよ。</p>
扇課長	<p>はい、そうです。</p>
一宮委員	<p>はい、わかりました。</p>
中島教育長	<p>ほかにございませんか。</p>
佐伯委員	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>佐伯委員さん、どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>はい、佐伯です。その要綱が7月1日からということで、支給もやはり7月以降にずれ込むのでしょうか。</p>
中島教育長	<p>いえ、4月1日から支給はできます。</p>
佐伯委員	<p>ありがとうございます。</p>

中島教育長	ほかにございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	<p>それでは、ほかには質疑等ないようですから、これから議案第 18 号から議案第 20 号までを一括して採決します。お諮りします。議案第 18 号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費等補助金交付要綱を廃止する要綱について」、議案第 19 号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱の制定について」、議案第 20 号「対馬市高等学校離島留学生親子留学補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 18 号から第 20 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、報告第 10 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>資料の 35 ページから 37 ページをご覧ください。</p> <p>別紙でお配りしております校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、この会終了後に回収いたしますのでよろしくをお願いします。</p> <p>今回は令和 6 年 6 月 1 日現在の継続認定者数と、6 月までに申請のあった新たな認定者と、認定取り消しになった者を報告いたします。</p> <p>まず、要保護認定者についてです。</p> <p>小学校の要保護認定者は 5 月 1 日現在の認定者が 11 名、6 月 1 日現在の認定者が 11 名で変更はございません。</p> <p>中学校の養護認定者についても 5 月 1 日現在の認定者が 10 名、6 月 1 日現在の認定者が 10 名ということで変更はございません。</p> <p>次に準要保護についてです。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、継続認定者が 146 名、新規認定者は 0 名ということで、5 月 1 日現在と変更はありません。</p> <p>中学校の準要保護認定者は継続認定者が 108 名、新規認定者が 2 名ということで合計 110 名となっております。5 月 1 日現在から 2 名の増となっております。</p> <p>なお前回の資料の中で、その他のところに 1 が入っていて、これはミスじゃないかとか指摘いただき確認をいたしましたところ、おっしゃられるとおりミスでありました。数式が壊れていたようです。ありがとう</p>

	<p>ございました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
会場	ありません。
中島教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第 10 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>日程第 11、その他の項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、教育総務課に関する事業について説明いたします。</p> <p>まず 7 月 2 日火曜日は、対馬市議会第 2 回定例会が最終日となります。教育長、教育部長が出席いたします。</p> <p>3 日水曜日は、第 1 回教育委員会点検評価委員会を実施いたします。令和 5 年度の事業についての点検評価になります。これにつきましては、第 2 回の点検評価委員会を 8 月上旬に開催をして報告書の案を作成いたします。その後、教育委員会に諮りまして、9 月の定例議会の方で報告をする予定であります。</p> <p>それから次のページに行きまして、18 日木曜日は、長崎県都市教育長協議会が諫早市で開催されます。</p> <p>23 日火曜日は、監査事務局が行う令和 5 年度決算審査が実施されます。</p> <p>24 日水曜日は、第 7 回教育委員会会議を予定しております。</p> <p>26 日金曜日は、令和 6 年度市町公立学校施設整備事務担当者研修会が長崎市で開催されます。担当職員が出席いたします。</p> <p>以上です。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>学校教育課関係です。</p> <p>1 日は、定例校長会。</p> <p>3 日は、定例教頭会。</p> <p>4 日は、対馬市特別支援連携協議会及び実務者会と健康教育研究大会第 2 回運営委員会が行われます。</p> <p>5 日は、豆酏中学校の学校経営研究訪問となっております。</p>

	<p>8日は、第5回社会科副読本編集委員会と、薬物乱用防止指導員協議会総会となっております。</p> <p>9日は、東部中学校の学校経営研究訪問となっております。</p> <p>10日は、第2回幼稚園・こども園長会</p> <p>11日は、第1回中高連携協議会となっております。</p> <p>12日ですが特別支援委員会となっておりますが、対馬市教育支援委員会でございます。訂正をお願いします。</p> <p>16日は、第1回教科用図書選定委員会となっております。</p> <p>次のページになります。</p> <p>21日、22日、今年度は日曜日、月曜日の開催になるのですが、県中総体が各地区で行われます。</p> <p>25日は、ICTを活用した授業改善研修。</p> <p>26日は、対馬市人権教育担当者研修会。</p> <p>29日は、対馬市幼保小合同研修会となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	<p>それでは生涯学習課関係の7月の事業予定についてご説明いたします。</p> <p>お手元の方にですね、パンフレットを配布させていただいておりますけれども、7月12日金曜日に上対馬総合センターの方で、13日土曜日に対馬市公会堂、14日月曜日に対馬市交流センターにおきまして、映画オレンジランプの上映会が開催されます。</p> <p>13日土曜日から15日月曜日にかけて、全日本パワーリフティング選手権大会、第29回のマスターズクラシック部門の大会が厳原体育館で開催されます。</p> <p>14日日曜日になりますけれども、第70回対馬市島民体育大会陸上競技が開催されます。</p> <p>次のページになって、ちょっと記載が漏れてまして申し訳ありません。話の中にも出てきたんですけれども、27日の土曜日に、対馬市スポーツ推進委員の研修会が上対馬会場で実施になります。</p> <p>生涯学習関係につきましては、以上です。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	本課の7月の事業ですが、7月8日月曜日に県庁の方で文化財保護行政主管部長と担当者会議がありますので、私と山下の方が出席いたしま

	<p>す。</p> <p>次のページです。</p> <p>25、26日にかけて、九州地区市町村文化財保存整備協議会が対馬市で開催されますので、今その準備を急ピッチで進めているところです。正確な数字をちょっと把握してこなかったんですが、81自治体加盟中、20は超えてたと記憶してますが、人数でいうと50数名の申し込みがあつてるところです。</p> <p>それから、それに伴いまして、決算審査の日程を本課の方は30日に変更しております。</p> <p>以上でございます。</p>
中島教育長	各課の事業予定の報告を終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	<p>はい、佐伯です。</p> <p>1つ目が教育総務課さんの3日の教育委員会点検評価委員会が予定されて、以前この委員会の中で移動教育委員会等で市内のいろんなところの施設等見回ってほしいというふうな提言があつたと記憶していて、それで2年ぐらいかけてでしたかねいろんなところに行かせていただいた経緯があつたんですけれども、それはもう一旦は、役割ってというか転機ができたのかなというようなことで最近はずっとここでやってるので安心してはるんですがそういう認識でいいのかなっていうのが1点ですね。</p> <p>もう1点は文化財課さんの方で豆敷の赤米の件で、今年は神田に植えられるというふうなことだったんですけれども、その状況を教えていただければと思います。</p> <p>過去のことなのでわからなければいいですし、今後も移動教育委員会っていうようなことはあまりなさらないということによろしいのでしょうか。</p>
扇教育部長	会議の場所をいろんなところでやっていたということですか。
佐伯委員	そうです。
一宮委員	いろんな場所でやって、その後、危険箇所とか、いろいろな施設に足を運んで教育委員もその現場を確認して、それはすごく高評価をいただいていたので、そういうのは教育委員の活動としてあっても悪くはないかなって思います。学校訪問を兼ねて校長先生のお話を聞いたり、現場に足を運ぶことは大事だと思います。

佐伯委員	台風の後、久田中の体育館を見せていただいたりとか。
中島教育長	それはまた、検討いたしましょう。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	おかげさまで6月3日に田植えを無事終わりました、神田といわれるところ、その脇田、隣の田を田植えしました。今後の管理は、地元の方をお願いしておりますので、今度は9月の月上旬に色付いた頃と、10月中旬の稲刈りのときに向けて周知徹底を図って、ボランティアといえますか、協力者を募りたいなと思っております。当日は月曜日だったのですが、一般ボランティアの方も、親子連れも2組ほど来ていただきました。相川七瀬氏の大使も参加していただいております。
佐伯委員	ありがとうございます。
早田委員	その件に関して参加したんですけど、一般参加者も意外とおられていいなと思ったんですけど、始まりがよくわからなかった。 私も神殿で植えてる状態でいいのかなと思いつつ植えていたんですけど、だから相川七瀬さんが来てることも知らなかったですし、まあ途中でわかったんですけど、それと小学生、中学生が来たのはわかったんですけど、一般の人との顔合わせとかなんかそういうのがなかったのイベント的にやるならば始まりがわかって、さあやりましたよかっていう感じでやると、もっと盛り上がったかなっていう気がするんです。まあ運営の仕方なんですけれども、せっかく市長さんも来られていたので、市長さんの挨拶でもあってもよかったかなと、相川さんの挨拶もですね。みんなで拍手してさあやろうって言ったら、もっと相川さんも来たかいたと思うのかなと思いました。
田中課長	あえてセレモニー的なものは排除して自然の形でやろうかなと今年思ってたんですけど、その意見は参考にさせていただきます。
中島教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかにもございませんか。
一宮委員	はい。
中島教育長	はい、一宮委員さん。
一宮委員	いろいろな方のお話を聞く機会があつてよかったです。赤米は、普段農家で作っているお米よりもあまり手入れがいらぬそうですね。 だから、できればまだ荒れた田んぼがあるので、そこをもう少し作ったらどうだろうかというふうな意見を言っておられました。今年は、草がすごく茂っている中を田中課長さん以下教育委員会の方が除草し

	<p>てくださり、すごく感謝されてました。</p> <p>地域の方たちは、何とか協力しようという思いはすごくお持ちなので、連携が大切ですね。</p>
中島教育長	<p>この事業予定表を見たら文化財課は空白が多いんですけど、2 か月に1 回、文化財課だよりが出ていてこれを見てもとほぼ毎日どこかに出払って作業されてるんですよ。もしよかったら次回から文化財課だよりを配布しましょうかね。</p>
一宮委員	<p>今まで頂いていたんですよ。</p>
田中課長	<p>すみませんでした。次回からお渡しいたします。</p>
佐伯委員	<p>アピールしていただいた方が私たちもわかりやすいので。</p>
中島教育長	<p>そのほかございませんか。</p>
会場	<p>ありません。</p>
中島教育長	<p>では、事務局からなにかその他の事項でありますか。</p>
田中課長	<p>教育長、文化財課長。</p>
中島教育長	<p>文化財課長。</p>
田中課長	<p>はい。資料を持ち合わせてないんですが、懸案になってます金石城跡の指定地内の件で、市役所とバス事業者さんとの初会合をします。明日の午後ですね。</p> <p>その会合の理由が、大型バス、観光バスを駐停車じゃなくて乗降場所としての利用についての意見交換ですね。</p> <p>我々が提示しているのは、文化財保護法に則った条件を付けて提示してるんですけど、事業者の皆様からは意見が複数出るんじゃないかなとは思ってます。</p> <p>加えて本課以外にも、観光商工部観光商工課と文化交流課、建設課からは管理課が出席するようになってます。それぞれ管理課は歩道や道路の管理とかですね、観光商工課は当然観光の業務になってますので、そういう立ち位置、立場で出席をお願いしているところです。</p> <p>おそらく1 回では終わらないかなと思ってますので複数回かけて、どこかで線引きっていうかルールを決めていきたいと考えています。</p> <p>そういった流れになってスタート、ただし、いろんな予算の兼ね合いもあるので早々にはですね、例えば7 月からとか8 月からは厳しいかなと想定はしております。全管理の面とかですね、史跡の中でバスを運転するということで棄損とかですね、あとは粉塵の問題等もありますのでそこは解決を図っていききたいなと思ってます。</p>
中島教育長	<p>委員さんから何かその他の事項でございますか。</p>

一宮委員	はい。
中島教育長	どうぞ。
一宮委員	文化財課長さんにお尋ねなんですけど、郷土愛醸成事業というのがあってますよね。今年が3年目で、予算も打ち切りになるんじゃないかという情報も入ってるんですけど、その事業の学校の利用状況とか、学校からの今後の要望とか、そういうふうなものが何か入ってたら教えていただければと思います。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	これは基本的に対馬博物館と各小中学校さんのバスの借り上げ料のことだと思うんですけど、何もタッチしてないんで情報は得てないんですが、おっしゃるとおり今年度最終の予定だというふうに聞いてます。
一宮委員	4月の校長会のときに補足的にご説明されただけで、実際は博物館と各学校とやりとりだから、文化財課としては全くノータッチなんですね。そうしましたら、その実態を聞くには博物館になるのですね。
田中課長	そうですね、博物館になります。
一宮委員	はい、以上です。
中島教育長	そのほかございませんか。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	<p>AIの利活用を教育委員会の中でも図っていくべきじゃないかと思っております。特に文書をよく扱う仕事なので、構成とかそういったふうなものを一瞬で終わるんですよ、人が見るよりも正確だったりするので、それを教育委員会の方で使っていただくと学校への指導などもし易くなるのかなというふうにですね、多分教員の方で使ってらっしゃるかという方も結構いらっしゃると思うんです</p> <p>けれども、チャットGPT4oなど世界的に有名なものとかあるんですが、通常の使い方で個人情報などを入れてしまうとそれを学習してしまつて非常にまずかったりするのでガイドライン的なものを決めていかないといけないですが、ただ仕事の中では人手不足とかいろいろあるんですが、かなり改善できる部分がありますので、委員会の中でも使っていただく予定を入れていただきたい、もしくは市の情報室みたいなものがあつたと思いますので、そちらの方と連携をしていただきながらですね、市役所全体での活用を図っていただきたいなど、活用しないならしないでその方向性をしっかりと定めていただいでですね、検討していた</p>

	だきたいなというふうに思っています。
中島教育長	教育委員会は、市の方から何らかのガイドラインが作られてそれに則ることになると思います。今、DXに関してアドバイザーがいらっしゃいますので。 教育委員会単独では動けないと考えてます。
中島教育長	そのほかございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回は7月24日水曜日、午後2時30分から、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	それでは次回の会議を7月24日水曜日に開催いたします。開始時刻は午後2時30分、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和6年第6回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。
会場	お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)